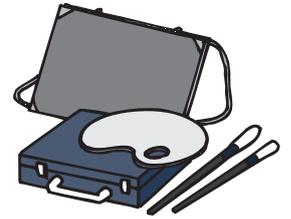


2009 伊賀市民文化祭の参加者を募集

芸術文化活動に取り組む市民の皆さんが、日ごろの活動の成果を発表する場として積極的に参加し、広く交流することにより、地域文化の振興を図り、お互いの文化意識を高め、活動内容がより一層向上することを目的に、「2009 伊賀市民文化祭」を開催します。

市民文化祭実行委員会では、「2009 伊賀市民文化祭」の公募事業（舞台部門・展示部門）と協賛事業の参加者（団体）を募集します。



公募事業

●舞台部門●

【参加資格】 構成メンバーの主体が市内にある団体（洋楽のみ個人でも参加できます。）※文化の振興以外の主たる目的を持って活動する団体（政治・宗教・営利などを目的とする団体）は除く

【参加費】 1舞台につき10,000円（洋楽部門において個人参加の場合は半額）
 ※申込時に納入してください
 ※出演にかかる経費や舞台運営経費は、当事者負担となります

とき	内容	会場
11月7日(土)	オープニング・新舞踊・マジック	伊賀市文化会館
11月14日(土)	大正琴	伊賀市文化会館
11月15日(日)	吟剣詩舞・相撲甚句	伊賀市文化会館
11月21日(土)	音楽祭(洋楽)	伊賀市文化会館
11月22日(日)	洋舞・バレエ・太鼓	伊賀市文化会館
	カラオケ	あやま文化センター
11月23日(月)	ライトミュージック	上野西小学校多目的ホール
	日本のうたとおどり(邦楽・日舞・民謡・民踊)	伊賀市文化会館

●展示部門●

【参加資格】 構成メンバーの主体が市内にある団体・個人 ※文化の振興以外の主たる目的を持って活動する団体・個人（政治・宗教・営利などを目的とする団体・個人）は除く

【参加費】 1作品につき500円（作品の大きさなどにより別途参加費が必要になることがあります。）
 ※申込時に納入してください
 ※出品にかかる経費は、当事者負担となります
 ※個人で出品する場合は、1人2作品以内とします

とき	内容	会場
11月20日(金)～23日(月)	絵画・書・写真・手芸・工芸など	上野ふれあいプラザ



【申込期間】 7月1日(水)～31日(金)

※期間を過ぎてからの受付はできません

参加申込書は、本庁文化国際課・市役所玄関受付・各支所総務振興課・伊賀市中央公民館・いがまち公民館・鳥ヶ原公民館・阿山公民館・大山田公民館・青山公民館にあります。

【申込先・問い合わせ】

本庁文化国際課 ☎22-9624

協賛事業

【募集事業】 市民文化祭の目的に沿った事業で、広く一般の人に公開されるもの

※主催者は、文化団体・企業・学校・公益法人（宗教法人を除く）などとしします。

【対象期間】 11月1日(日)～30日(月)に開催するもの

【協賛事業の決定】 協賛事業としての承認は、実行委員会で決定後申し込み団体へ通知します。通知は8月上旬を予定しています。

承認された事業は、「伊賀市民文化祭協賛事業」として本紙などでお知らせします。

【その他】 事業経費は、全額主催者の負担となります。



うちエコへの取り組み

最近、多くの事業所で取り組んでいる「クールビズ」の取り組みを「オフィス」から「家（うち）」の中にまで広げて実践し、家庭からも地球温暖化防止に取り組んでいきましょう。

- ▼室内の温度設定を 28℃に設定しましょう。
- ▼冷蔵庫に物を詰め込み過ぎないようにしましょう。
- ▼野菜の下ごしらえに電子レンジを使用してみましょう。
- ▼朝顔を南側に植えて、夏場のグリーンカーテンに挑戦しましょう。



など、今すぐ簡単にできることもあるので、実践してみてください。

【問い合わせ】

本庁環境政策課 ☎22-9637

環境講座～基礎編～のご案内

地球温暖化、ごみ問題、自然保護など環境問題に関する話題をよく耳にするようになりました。

これらの環境問題についての基礎的な内容を学びます。

また、環境問題を解決する「根本医療」と言われる環境学習についても体験的に学びます。

【とき】 すべて土曜日＜全6回＞

7月11日、25日、8月1日、8日、22日、29日

午前9時30分～午後4時30分

※このうち4日半以上参加された方には「修了証」を発行します。

【ところ】 津市勤労者福祉センター（サン・ワーク津）

【募集人数】 20人

【参加費】 無料

【申込締切】 6月30日（火）※応募多数の場合は抽選

【申込先・問い合わせ】

三重県環境学習情報センター

☎059-329-2000 <http://www.eco-mie.com/>

不法投棄を許さない！

「ごみ」は決められた出し方によって正しく処理しなければなりません。ところが、人目につきにくい

農林道や河川敷、人通りの少ない時間帯に、家庭ごみや廃家電などの不法投棄が後を絶たないのが現状です。

不法投棄は、自然環境を破壊するだけでなく、私たちの生活をも脅かしています。

不法投棄をなくすためには、一人ひとりがルールを守り、「不法投棄を許さない！」という意識を持つことが大切です。みんなで自分たちのまちを守りましょう。

不法投棄は法律により禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、不法投棄をした者には5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。



平成20年度 不法投棄処理の状況

一般廃棄物 など	処理回数	可燃物	不燃物
	240回	8,240kg	7,750kg

家電リサイクル法関係	エアコン	テレビ	洗濯機	冷蔵庫	パソコン
パソコンリサイクル法関係	7台	167台	20台	38台	18台

【問い合わせ】

本庁清掃事業課

☎20-1050

伊賀北部地区 可燃ごみ収集状況の推移（指定ごみ袋制度導入による比較）平成21年5月末現在 単位:kg

	1～3月末累計	4月	5月	累計
平成18年（導入前）	4,325,820	1,404,310	1,698,310	7,428,440
平成19年（導入年）	4,059,670	1,292,850	1,677,480	7,030,000
平成20年（2年目）	4,030,960	1,458,410	1,492,990	6,982,360
平成21年（3年目）	3,922,700	1,358,410	1,363,620	6,644,730

【問い合わせ】
教育委員会生涯学習課
☎22-9679

【内容】

「藤堂高虎と町おこし」
《講師》 三重大学教育学部
教授 藤田達生さん

【ところ】

ゆめほりすセンター

【とき】 7月5日（日）
午後1時30分～3時10分

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課
☎22-9676

第3回市民大学講座

教育委員会生涯学習課
☎22-8839

伊賀市教育研究センター
☎22-8839

【とき】

6月19日（金）～7月8日（水）
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く

【ところ】

伊賀市教育研究センター
☎22-8839

【とき】

6月19日（金）～7月8日（水）
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く

【ところ】

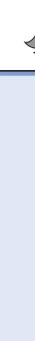
平成22年度用の各社の教科
用図書の展示会を、次のとお
り開催します。

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課
☎22-8839

教科用図書展示のご案内

お知らせ



お知らせ